

特集 社会の無関心に立ち向かう時

ソーシャルワーカーは社会の無関心に対し何をすべきか。今回の特集とした。「あきらめモード」になつてゐる時に改めて私たちの使命から捉えなおしてほしい。

3.11という視線の交差 —無関心に立ち向かう—

青年部委員長／東北大学大学院情報科学博士後期
末永亜衣



東北の寒い冬が
去ろうとし、もう
すぐ花が咲くか
など、という時期に、
あの震災は起きた。震災当時、わ
たしは東京で生活をしていた。原
子力発電所の事故によって、毎朝利用
する地下鉄が間引き運転になり、夜
には、まちの灯が消されたことを思
い出す。あの震災では、都市と農村、
漁村のつながりをそのようにして体
感をした。このままここで働いてい
ていいのだろうか、という思いにわ
たしは駆られた。縁があり、わたし
は2012年から宮城県石巻市に移
住することになった。あれから10年
が経過した。散文として、支援者と
しての内省と、都市と農村・漁村を
つなぐ可能性を振り返ってみたいと
思う。

『春をかさね』という映画があ
る。石巻市大川小学校で妹を亡くさ
れた、映像作家・佐藤そのみ氏によ
る作品である。この作品には「被災

者」の目から見た「支援者」が描か
かれている。震災後のまちにボラン
ティアに来た若者たちが、お揃いの
ビブスを着て、若者らしい身なり
と、明るい声で車に乗り込む、とい
うシーンがある。それを、主人公は
街で見かける。一方は青春の一ペー
ジのようにはしゃいだ様子が映し出
される。しかし、他方の主人公は、
津波で妹を亡くしており、彼らの様
子を数メートル離れた場所から見て
いるのだ。支援の「場所」が設定さ
れれば「被災者」と「支援者」とし
て出会う。主人公とその同級生は、
ボランティアに来ていた大学生に恋
をするが、のちに、その大学生には
東京に彼女がいることがわかり、彼
がそこへ戻つていくことも暗示され
る。よくある恋愛というエピソード
でさえも、「支援者」の世界からは、
こちらへ渡つてこれるが、「被災者」
の世界からは、渡れる橋がないとい
う意味にも読み取れる。わたしは、
彼ら彼女らにどう見られていたのだ
ろか。映画を通して学び、あの時
の「被災者」の視線を感じ始める。

ここで、J・アダムスとリックモ
ンドの相互の力動関係を言及する研
究論文を思い起こしてみた（木原、

1991）。木原によれば、当時、J・アダムスの社会改良が隆盛し、それこそが社会福祉であるという社会背景において、リックモンドの側は、COS運動が資本主義化の自由放任主義を背景とするものだと皮肉られ、苦心している。J・アダムスは、友愛訪問をするならば、援助者もまた訪問を受けなければならないとし、援助者と被援助者の平等や、社会問題の公的責任性などの主張をしていたという。このことから、友愛訪問を主とするリックモンドは、「ソーシャル」とは何か、ということを深めてゆくのである。この研究が明らかにしているのは、ソーシャルワーカーの母としてリックモンドを伝記化するのではなく、同世代の社会福祉を牽引した女性たちがいかなる相互の力動関係から、実践の理論化が行われたのかの過程であつた。

この古典的な課題に学ぶことは大きい。確かに、ソーシャルワーカーは、支援者としての優位性に自覚的であるべきであろう。そのうえで、わたしたちは人々の間に、どのようなつながりの橋をかけることができるのだろうか。

福島での聞き取りから、原発避難者の多元的ストーリーについて言及した研究がある（佐々木、2018）。ここで描かれているのは、被災者の美しい日常生活が奪われた、というものではない。戦後の開拓地で、苦労して開墾したこと、夫に灰皿を投げつけられたこと、姑に辛くあたられた

こと…。そのインタビューからは、困難な生活の延長線上に、「あの日」があつた、ということが明らかにされてくるのだ。

戦後、産業化が進み、莫大な電力消費を求めて、都市と農村・漁村は発電施設を通してつながることとなつた。それにより、社会構造が変化し、そこにあつた問題は解決するのではないかという希望もあつたであらう。だが、「あの日」は、その希望も粉々にし、ますます都市と農村・漁村の構造が明白にされていった。

しかし、都市生活を送る人々はどこからやつてきたのか。1970年ごろには、都市もまた問題を抱え、公害による健康被害などが発生した。高度経済成長とともに、若い人々はふるさとを離れ、都市で働き、疲弊していくふるさとの様子に、心を痛めていたであろう。あるいは、このような生活を子どもには送らせたくない、豊かな生活を送れるはずの都市へ、子どもを送り出した親たちもいたであろう。

ソーシャルワーカーは、母なるリックモンドに従い、震災後も多くの困難を抱えた人々と向き合つてきた。しかし、ともすれば、それはリックモンドが、社会改良が社会福祉であるという当時の社会背景において、「ソーシャル」・ケースワーカーとして体系化せざるを得なかつた課題に、今度は、現代のわたしたちが内省的に向き合うときかもしれない。

個別の問題解決と同時に、都市と農村、漁村を丁寧につなぎ直す作業がわたしたちは求められているのではないか。さまざまな課題を抱えた「わたしたち」が、未曾有の災害に遭った、ということを再認識したいと思う。現在は、「あの日」から続いている。同時に、「あの日」までの出来事も引き継いでいる。そのことを通して、未来を再構築していきたい。

参考文献

木原活信（1991）「J・アダムスがソーシャル・ケースワークの形成に及ぼした影響・革新主義時代にみるアダムスとリッチモンド」『社会福祉学』32（2）佐々木加奈子（2018）「協働の場における多元的なライフストーリーの生成・E・ゴフマンの演劇論的アプローチからの考察」『社会情報学』6（2）

無関心と立ち向かうためのソーシャルワーカーとしての自己改革—障害者の雇用を含む社会参加を支援する現場から—



NPO法人WELL'S理事長
橋本一豊

障害の社会モデルの考え方方が広まり、障害者関連の法律においても

「社会的障壁」という言葉が記載され、合理的配慮や差別解消という言葉も社会に広まりつつあります。しかし、最も障壁であると感じるのがまさに「社会の無関心」です。無関心によって生じる誤解や偏見から、共通認識が持てずに解決に至らないこともあります。私は、この無関心は社会で暮らす人々が作っている空気感であり、世間体、風土のようなものと捉えており、その要因をソーシャルワーカーとして、倫理綱領とともに自責思考で振り返ると、課題を感じながらも実践に繋げていなかつた自分の責任であるということに行き着きます。

なぜならば、社会課題を解決するのは、ソーシャルワーカーの役割であり、社会を批評する立場ではなく実践する立場であるからです。言い方をえれば、社会的正義を「倫理的正義」と「実利的正義」に分けるならば、議論すべきは「実利的正義」であり、自分に何ができるかを考え

実践していくことです。無関心という顕在化している社会課題に対して、具体的な解決策としての手段が多数あるにもかかわらず着手してこなかつたと感じています。無関心の手前には、情報不足があります。そして関心を寄せるためには情報発信が必要です。昨今、情報発信の媒体は多数あり、関心のない人に届けるための手法や戦略もある中で十分に学んでいなかつたことや、その手法に関心を寄せなかつた自分への責任を感じるのです。つまり、ソーシャルワーカーの価値が社会に知られていないことは、社会で暮らす人々の情報不足であり、その手段である情報発信の必要性を認知しながらも、その実践に関心を持たなかつたソーシャルワーカーとしての無関心さが社会の無関心を創り出しているとも言えるのです。

では、これから無関心に立ち向かうための手立ては何かを、改めて倫理綱領と照らし合わせてみます。倫理綱領には、多様性の尊重や社会への働きかけ、変革という言葉があります。そして近年、VUCAの時代と言われ、予測不可能な時代となつてきています。まさに、多様性、働きかけ、変革が全ての人々に求められる時代となつてきています。いわば「これまでのやり方」が通用しない時代とも言えます。さらに、社会の人々が受け取る情報も多様化しています。昔前のテレビからの情報、

これに伴い、ソーシャルワーカーにも情報に関する意識変革、自己変革が求められます。自らの実践を社会に広めていくためには、業界内の事例発表や学会発表という情報発信だけでなく、SNSを活用した情報発信はもちろん、WEB3に突入する時代においては、自らのプラットフォームを構築し情報を共有することができるコミュニケーションを持つ時代になります。自らの仕事の価値や考え方について、まだ知らない誰かに関心を持つてもらうためにも、情報戦略が必要になるということです。そして、人々はさらに情報に対する信憑性によつて取捨選択しているとするとならば、戦略だけでなく、自らの実践の価値を本質的に理解し、より多くの人に知つてもらうことが、社会的意義であると信じて発信していくことが求められます。なぜならば、情報発信者であるその人が本当にそう思つてゐるかが見透かされるくらいに、人々は情報に敏感になるからです。

私はソーシャルワーカーとして無関心と立ち向かうためには、自分が誰よりも楽しく、やりがいを持つて仕事をすることであり、その姿をあります。これまで、自己紹介の際に障害のある方の支援の仕事をしていると話すと「大変ですね」と言われることがあります。私はその度に、こんなにやりがいのある仕事は他にはないと思っていました。しかし、社会的には大変な仕事であり、障害のある人の雇用は大変なことであるという認識があるのかもしれません。大変なことには興味は持てず、無関心になつているのではないかと思うのです。しかし、元気に楽しく働く姿には関心を寄せます。現に、動画配信やSNS発信をしていくと、次々とこれまで関わりのなかつた方々とのコミュニケーションが広がり、興味関心を持つてくれるようになります。そして、そのきっかけとなる地域の人々が私にかけてくれる言葉は「楽しそうですね」なのです。

私は、ソーシャルワーカーが社会の無関心に立ち向かうためには、まずは自らの仕事の価値に誇りを持ち、その価値を多くの方に知つてもらうために情報発信をしていくことであると考えます。

無関心に立ち向かう 精神保健医療福祉分野から

高島恭子
埼玉県立大学



テーマを受けた瞬間に、これはお叱りを受けている感じた。そうしたところに、滝山病院事件。とんでもない、あり得ない、なぜ。言葉にしきれない憤り、怒り、痛み、恐怖、辛さ、そして「またか」。

私たちとは、精神保健医療福祉分野における、ステイグラマ、施設コンフレクト、非自発的入院、医療機関での身体拘束、隔離、虐待などの人権侵害について、腹立たしいほどの知識をもつていています。例えば、令和2年の医療保護入院患者数は130,232名、隔離指示件数12,689件、拘束指示件数10,995件で

る特性を持つ精神病患については、自傷他害のおそれがある場合以外にも、入院治療へのアクセスを確保する仕組みが必要」なので、医療保護入院という制度は必要であるといふ説明により、精神障害者が自分の意思に反して入院させられることがあるのは仕方がない、本人のためなのだと、了解することになる。

そうなのだろうか？日本において精神科の医療保障は、非自発的入院を肯定しなければ成立しないのだろうか。疑うことなく現状を容認していることが無関心となってしまう。

無関心に立ち向かえないのは、起きてしまつていてる酷い事象にばかり関心が集中してしまうからかもしれない。酷さへの関心だけからは立ち向かうための手段を見出すことは難しい。精神疾患を発症したが入院が必要なほどにまで至らない事例や、任意入院で対応する事例の方がむしろ多いであろう。その経過や、判断能力が低下した状態であつても自分らしい意思決定に辿り着くための準備や支援などはどうなものなのか。苦しみへの想像力とともに、うまくいっている事例、よい取り組みを確認することが、無関心に立ち向かう手段を得ることにはなるまい。うまくいっている事例を知る事が、うまいことがある。酷い、許しきれない苦しみへの想像力が押し殺されてしまっているのはなぜなのか。

理由の一つに、思い込みやあきらめが考えられる。例えば「病気の自覚を持てない場合があり、症状の悪化により判断能力そのものが低下す

うことが必要であろう。酷い、許し

がたいと憤り、個々人の倫理観を確認しあうこと、原因を追究し対策をとることは不可欠だが、そうでないときにはどのようにやっているのかを確認し、できていることを力にすることと、できそうなことを見出し広げていくための語りの先に、非自発的入院という制度がなくとも医療を保障できるあり方が見えてくるのではないか。問題意識とともに、既に持つてている、問題を起させない力や好事例にも関心をもつことが必要なようと思う。

国際的には障害者権利委員会からの総括所見でも懸念が示され（31(a)）、「障害者の非自発的入院は、自由の剥奪となる、機能障害を理由とする差別であり、自由の剥奪に相当するものと認識し、主観的又は客観的な障害又は危険性に基づく障害者の非自発的入院による自由の剥奪を認め全ての法規定を廃止すること」が求められている（32(a)）。精神障害も、機能障害も、その他何かの理由をもつてその人たちの人権が傷つけられていても仕方ないとしてしまってその枠組みが問題なのである。医療保障を考えるべきところに「自傷他害」という概念を持ち込み、精神疾患と結びつけて怖いものとし、偏見を容認してしまっている法制度にこそ関心を向けねばなるまい。

ソーシャルワーカーが無関心に立ち向かおうとするとき、私たちの社

会はいろいろな対応ができることや、多様性を受け止める力があることを確認し、その手段や方法を広めていくことが一つの方法であろう。もう一つには、「それはおかしい」と疑い、言葉にできる人権意識を持ち、言つても構わない状況をいつも作つていることであろう。虐待はもちろん、人としての尊厳が傷つけられるようなことが起きても仕方がないとされるような理由は何一つない。非自発的入院を規定する法律がなくとも、家族だけに負担をかけることなく病に苦しむ人たちを受け止め支援できる地域社会を皆で營まなければならぬ。現在、差別禁止事由を限定しない包括的差別禁止法の議論が日本でも行われている。人権尊重のためには制度的な枠組みも必要である。無関心になることなく、誰もが尊重されるために、言葉にし、連帯していきたい。

1) 「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会報告書（令和4年6月9日）」参考資料
P. 4。

2) 「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会 第7回資料2 P. 64。
再掲2 P. 64。
再掲2 P. 72。

注4) 3) 総括所見（勧告）は、日本障害者協議会のJID2022年度特別セミナー（2023年3月11日）で配布された資料中の外務省和文仮訳を用いた。